

令和8年8月21日

(一般競争入札)

令和8年度 四国森林管理局 測量・建設コンサルタント等業務 契約状況

支出負担行為担当官
四国森林管理局長 田中 晋太郎

業務名		履行場所		業務区分	業務概要	入札方式
林道橋等定期点検業務		高知県高岡郡四万十町外		調査設計業務	林道橋等定期点検業務	一般競争入札
予定価格(税抜き)	品質確保基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
34,740,000 円	27,792,000 円	令和8年8月21日		香川県高松市今里町2-19-7 明治コンサルタント(株)四国営業所		
契約金額(税抜き)	業務着手の時期	業務完了の時期				
27,956,800 円	令和8年8月	令和9年2月				

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果通知書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「設計書」(別添3)のとおり

入札公告（業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

本業務は、電子契約システム試行対象案件である。

令和 8 年 7 月 8 日

支出負担行為担当官

四国森林管理局長 田中 晋太郎

1. 業務概要

（1） 業 務 名 林道橋等定期点検業務

（2） 業務場所 高知県高岡郡四万十町外

（3） 業務内容 四万十・嶺北森林管理署管内における林道橋等定期点検業務

（4） 履行期間 契約締結日の翌日から令和 9 年 2 月 26 日まで

（5） 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

また、契約手続に係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

（6） 本業務は、予定価格が 1,000 万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号（以下「予決令」という。））第 85 条の基準に基づく価格（以下「低入札価格調査基準価格」という。）を下回った場合、同令第 86 条に規定する調査を実施する業務である。

（7） 本業務は、予定価格が 100 万円超え 1,000 万円以下の場合、落札価格が業務品質確保の観点から四国森林管理局が定める価格を下回った場合、業務の履行に当たり契約相手方に一定の義務を課す業務である。

2. 競争参加資格

（1） 予決令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度の四国森林管理局一般競争参加資格者名簿における建設コンサルタント業務に係るA等級又はB等級に格付されて登録されている者であること。
なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 建設コンサルタント登録規定（昭和52年4月15日建設省告示第717号）に基づき「森林土木」部門の登録を受けていること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 四国4県内（四国森林管理局管内）に本店・支店又は営業所があること。
- (7) 平成23年4月1日から令和8年3月31日までの間に元請として、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。
なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した業務のうち、下記に示す同種業務の実績である場合にあっては、業務成績評定通知書の総合評定点（以下「評定点合計」という。）が60点未満であるものを除く。

同種業務

- ・森林整備保全における林道等の橋梁等点検業務又は設計業務
- ・治山事業における保安林管理道、資材運搬路等の橋梁等点検業務又は設計業務
- ・国土交通省の所管する道路橋等の点検業務又は道路橋等の設計業務
- ・都道府県又は市町村の所管する道路橋等の点検業務又は道路橋等の設計業務

- (8) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
- ① 技術士（総合技術監理部門（選択科目：「森林－森林土木」又は「建設－鋼構造及びコンクリート」））
 - ② 技術士（森林部門（選択科目：「森林土木」）又は建設部門（選択科目：「鋼構造及びコンクリート」））

- ③ 博士（「森林土木」又は「鋼構造及びコンクリート」に該当する部門）
- ④ R C C M（「森林土木部門」又は「鋼構造及びコンクリート部門」）
- ⑤ 林業技士（森林土木部門）
- ⑥ 技術士（建設部門：トンネル）
- ⑦ 認定技術管理者（トンネル部門）
- ⑧ R C C M（トンネル部門）
- ⑨ 上記①から⑧のいずれかの資格を有する者と同等の能力と経験を有する技術者（大学卒 18 年（短大・高専卒 23 年、高校卒 28 年）以上相当の能力と経験を有する者をいう。）

(9) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

(10) 森林管理局長等が発注した業務で、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間に完了・引き渡された業務の実績がある場合においては、当該業務に係る評定点合計の平均が 60 点以上であること。

(11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

(12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 2. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

① 提出期間

令和 8 年 7 月 9 日から令和 8 年 7 月 28 日 17:00 まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）（持参の場合は 9:00～12:00 及び 13:00～17:00）まで。

② 提出場所及び方法

電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、承諾を得て紙入札方式による場合は承諾書を添付し、持参すること。

(3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。

(4) (2)①に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1丁目3-30

四国森林管理局 経理課内 契約適正化

電話：088-821-2011

メールアドレス：shikoku_shinsei@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び四国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。なお、やむを得ない事情等により承諾を得て紙入札方式により入札を予定している者等には下記①から②により入札説明書等必要な情報を交付する。

① 交付期間：令和8年7月8日から令和8年8月14日まで（「休日」を除く。）

② 方 法：

原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/ippan.html>)

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を下記③に持参すること。郵送等による提出は認めない。

① 電子入札システムによる入札の締切りは、令和8年8月17日11時00分とする。

② 紙入札方式により持参する場合の締切りは、令和8年8月17日11時00分とする。

③ 開札は、令和8年8月17日11時00分 四国森林管理局6階会議室にて行う。
(ただし、①、②及び③について、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。)

- ④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行高知支店）

ただし、金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 四国森林管理局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

入札説明書の「12. 入札の無効」によるものとする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第 79 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格が 1,000 万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、最も低い価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 3-30

四国森林管理局 経理課内 契約適正化

電話 088-821-2011

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2.(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3.(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（令和5年7月 四国森林管理局）による。

(9) 詳細は入札説明書による。

(10) 本公告に係る業務請負契約における契約約款はこちらからダウンロードしてください。<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/content/document/index.html#yakkan> 国有林野事業業務請負契約約款（最新版を適用する。）

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

(別添1)

競 争 参 加 資 格 確 認 結 果 通 知 書

- 1 業 務 名 林道橋等定期点検業務
- 2 所 属 事 務 所 四国森林管理局
- 3 入 札 公 告 日 令和8年7月8日
- 4 競争参加資格確認結果通知日 令和8年8月4日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
(株)森林テクニクス	有	
応用地質(株)	有	
(株)森林コンサルタント	有	
国土防災技術(株)	有	
明治コンサルタント(株)	有	

- (備考)
- 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
 - 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

(別添2)

入札執行調書

入札物件番号			物件名		林道橋等定期点検業務			
入札者の商号 又は名称	入札金額						備 考	
	第 一 回	順位	第 二 回	順位	第 三 回	順位		
明治コンサルタント(株)	27,956,800	1					落札	
国土防災技術(株)	27,958,000	2						
(株)森林テクニクス	28,000,000	3						
(株)森林コンサルタント	28,300,000	4						
応用地質(株)	31,000,000	5						
(注) 上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。								

入札執行月日 令和 8 年 8 月 17 日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官	農林水産技官	岡部 光明
立会職員	農林水産事務官	宮崎 華栄
確認職員	農林水産技官	瀧本 大介

(別添3)

積 算 書

令和 8 年度

業 務 名 林道橋等定期点検業務

林道橋等定期点検業務

管理局名	四国森林管理局			
業務名	林道橋等定期点検業務			
業務場所	四万十・嶺北森林管理署管内			
種別	名称	細目	金額	摘 要
直 接 原 価	直接人件費	人件費	13,126,970	単No.1～12、単No.15～17
		計	13,126,970	
	直 接 経 費	機械経費	2,207,910	単No.13
		機械経費	179,676	単No.14
		安全費		
		仮設費		
		その他		
		計	2,387,586	
直 接 原 価		15,514,556		
間接原価	その他原価	7,068,368	直接人件費計*0.35/(1-0.35)	
	計			
間接原価合計		7,068,368		
業 務 原 価		22,582,924		
一般管理費等		12,160,036	業務原価*0.35/(1-0.35)	
業 務 価 格		34,740,000	(10,000円未満切捨て)	
消費税相当額		3,474,000		
計				
業 務 委 託 料		38,214,000		

直接人件費		
計	単NO1～12	単NO15～17
	林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料	トンネル点検
13,126,970	9,085,270	4,041,700

トンネル点検関係		
計	単NO15～17	
	直接人件費	直接経費
4,041,700	4,041,700	

その他原価 = 直接人件費*0.35/(1-0.35)

一般管理費等 = 業務原価*0.35/(1-0.35)

単NO.1	4,207,320	計画準備(橋梁)
単NO.2		現地点検(5.0m以下)
単NO.3	2,050,860	現地点検(10.0m以下)
単NO.4	339,240	現地点検(15.0m以下)
単NO.5	493,440	現地点検(20.0m以下)
単NO.6	289,125	現地点検(30.0m以下)
単NO.7	116,935	現地点検(50.0m以下)
単NO.8		現地点検(50.0m以上)
単NO.9	1,164,350	報告書の作成
単NO.10	120,200	打ち合わせ協議
単NO.11	183,600	中間
単NO.12	120,200	成果品納入時
単NO.15	436,900	トンネル点検(状態の把握)
単NO.16	2,306,500	計画準備(トンネル)
単NO.17	1,298,300	報告書の作成
計(人件費)	13,126,970	

単NO.13	2,207,910	橋梁点検車等運転経費
--------	-----------	------------

単NO.14	179,676	ライトバン運転経費
--------	---------	-----------

合計	15,514,556	
----	------------	--

No. 1 単価表
計画準備

(10橋当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
計画準備	主任技師	70,900	2.9	205,610	林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(1)計画準備
	技師A	62,600	1.4	87,640	
	技師B	49,300	2.9	142,970	
	技師C	42,500	4.3	182,750	
	技術員	36,700	2.9	106,430	
	計			725,400	
	1橋当たり			72,540	
	58橋当たり			4,207,320	

No. 2 単価表

現地点検

橋長別(4.0m以上5.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
4.0m以上 5.0m以下	主任技師				該当橋梁数:0橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B				
	技師C				
	技術員				
	計				
	1橋当たり				
	該当なし				

現地点検

No. 3 単価表

橋長別(5.0mを超え10.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
5.0mを超え 10.0m以下	主任技師				該当橋梁数:42橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B	49,300	3.8	187,340	
	技師C	42,500	3.8	161,500	
	技術員	36,700	3.8	139,460	
	計			488,300	
	1橋当たり			48,830	
	42橋当たり			2,050,860	

No. 4 単価表

橋長別(10.0mを超え15.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
10.0mを超え 15.0m以下	主任技師				該当橋梁数:6橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B	49,300	4.4	216,920	
	技師C	42,500	4.4	187,000	
	技術員	36,700	4.4	161,480	
	計			565,400	
	1橋当たり			56,540	
	6橋当たり			339,240	

No. 5 単価表

現地点検

橋長別(15.0mを超え20.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
15.0mを超え 20.0m以下	主任技師				該当橋梁数:6橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B	49,300	6.4	315,520	
	技師C	42,500	6.4	272,000	
	技術員	36,700	6.4	234,880	
	計			822,400	
			1橋当たり	82,240	
			6橋当たり	493,440	

No. 6 単価表

橋長別(20.0mを超え30.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
20.0mを超え 30.0m以下	主任技師				該当橋梁数:3橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B	49,300	7.5	369,750	
	技師C	42,500	7.5	318,750	
	技術員	36,700	7.5	275,250	
	計			963,750	
			1橋当たり	96,375	
			3橋当たり	289,125	

No. 7 単価表

現地点検

橋長別(30.0mを超え50.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
30.0mを超え 50.0m以下	主任技師				該当橋梁数:1橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B	49,300	9.1	448,630	
	技師C	42,500	9.1	386,750	
	技術員	36,700	9.1	333,970	
	計			1,169,350	
	1橋当たり			116,935	
	1橋当たり			116,935	

No. 8 単価表

橋長別(50.0m超え)

(10橋当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
50.0m超え	主任技師				該当橋梁数:0橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検 トラス橋上部点検含む
	技師A				
	技師B				
	技師C				
	技術員				
	計				
	1橋当たり				
	該当なし				

No. 9 単価表

報告書の作成

(10橋当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
報告書作成	主任技師	70,900	0.5	35,450	電子データ納品含む 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(3)報告書の作成
	技師A	62,600	0.5	31,300	
	技師B	49,300	0.9	44,370	
	技師C	42,500	0.9	38,250	
	技術員	36,700	1.4	51,380	
	計			200,750	
	1橋当たり			20,075	
	58橋当たり			1,164,350	

No. 10 単価表

打合せ協議

(1業務当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
業務着手時 打合せ	主任技師	70,900	1.0	70,900	局において1回 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(4)打合せ協議 国土交通省 道路トンネル定期点検業務積算資料(暫定版) V標準歩掛,1直接人件費,(5)打合せ協議
	技師A				
	技師B	49,300	1.0	49,300	
	技師C				
	技術員				
	計			120,200	
	1業務当たり			120,200	

No. 11 単価表

打合せ協議

(1業務当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
中間 打合せ	主任技師				打合わせ回数:2回(該当署毎1回) 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(4)打合せ協議 国土交通省 道路トンネル定期点検業務積算資料(暫定版) V標準歩掛,1直接人件費,(5)打合せ協議
	技師A				
	技師B	49,300	1.0	49,300	
	技師C	42,500	1.0	42,500	
	技術員				
	計			91,800	
	2回当たり			183,600	

No. 12 単価表

打合せ協議

(1業務当たり)

区分	直 接 人 件 費				
	職種	単価	数量	金額	備考
成果品納入時 打合せ	主任技師	70,900	1.0	70,900	局において1回 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(4)打合せ協議 国土交通省 道路トンネル定期点検業務積算資料(暫定版) V標準歩掛,1直接人件費,(5)打合せ協議
	技師A				
	技師B	49,300	1.0	49,300	
	技師C				
	技術員				
	計			120,200	
	1業務当たり			120,200	

No. 13 単価表

機械運転経費

橋梁点検車運転経費

名 称	直 接 経 費				
	単位	数量	単価	金額	摘 要
橋 梁 点 検 車	日	19	110,418	2,097,942	単No.51
計				2,097,942	

機械運転経費

高所作業車運転経費

名 称	直 接 経 費				
	単位	数量	単価	金額	摘 要
高 所 作 業 車	日	2	54,984	109,968	単No.51-1 トンネル点検用
計				109,968	

No. 14 単価表

機械運転経費

ライトバン 1500cc 運転経費

名 称	単位	数量	単価	金額	摘 要
ライトバン (二輪駆動)	日	36	4,991	179,676	単No.52
計				179,676	

No. 15 単価表

状態の把握(トンネル点検)

1式

名称	直接経費					備考
	職種	単位	数量	単価	金額	
班編成	主任技師	人				
	技師A	人				
	技師B	人	2.0	49,300	98,600	
	技師C	人	2.0	42,500	85,000	
	技術員	人	2.0	36,700	73,400	
1日当たり 計					257,000	1日当たり
トンネル点検日数		日	1.7			
10トンネル当たり					436,900	

No. 16 単価表

計画準備

(10トンネル当たり)

区分	直 接 人 件 費					備考
	職種	単価	計画準備 資料収集	現地踏査	金額	
現地踏査 (トンネル調査)	主任技師	70,900	3.0		212,700	国土交通省 道路トンネル定期点検業務積算資料(暫定版) V標準歩掛,1直接人件費,(1)計画準備 ※資料収集及び現地踏査を含む
	技師A					
	技師B	49,300	14.0	5.0	936,700	
	技師C	42,500	11.0	5.0	680,000	
	技術員	36,700	8.0	5.0	477,100	
	計				2,306,500	
	10トンネル当たり				2,306,500	

No. 17 単価表

報告書作成
内業

(10トンネル当たり)

区分	直接人件費					備考
	職種	単位	単価	数量	金額	
報告書作成 (トンネル調査)	主任技師	人	70,900	2.0	141,800	
	技師A	人				
	技師B	人	49,300	9.0	443,700	
	技師C	人	42,500	9.0	382,500	
	技術員	人	36,700	9.0	330,300	
合計					1,298,300	
10トンネル当たり					1,298,300	

1日当たり

No.51-1 単価表		高所作業車運転経費					1日当たり
機械経費		直接経費					
名称	規格	単位	数量	単価	金額	備考	
運転手(一般)		人	1	24,500	24,500	幅広デッキ・ブーム型 作業床高8.0～9.9m	
燃料費(軽油)		ℓ	18	138	2,484	運転1h燃料消費量×T:運転日当たり運転時間 (3.6*5.0=18.0)	
高所作業車賃料		日	1	28,000	28,000	建設物価・積算資料 2026年2月号(1ヶ月以上の割引対象外)	
計					54,984		

供用日当たり運転日数 =		1.4日	R7必下P90,高所作業車(作業床高9.7m積載荷重200kg)140/100=1.4				
高所作業車車機関出力 =		96kw	R7必下P90,高所作業車(作業床高9.7m積載荷重200kg)				
1時間当たり燃料消費率 =		0.037ℓ/kw・h	R7必下P372(高所作業車を適用)				
1時間当たり燃料消費量 =		3.6ℓ/h	96(kw)*0.037(ℓ/kw/h)=3.6(R7必下P372燃料消費率)				
T:運転日当たり運転時間 =		5.0h	R7必下P90,高所作業車(作業床高9.7m積載荷重200kg)500/100=5.0				
運転労務適用職種 =		運転手(一般)	R7必下P389,高所作業車(作業床高10m未満)				

名称・規格	直 接 経 費				
	単位	数量	単価	金額	摘 要
燃料費(ガソリン)	L	9.7	143	1,387	令和7年版治山林道必携調査・測量・設計編P511,5(5)⑤
機械損料	h	3.6	543	1,954	R7必下P314,ライトバン1.5ℓ (13)
機械損料	日	1	1,650	1,650	R7必下P314,ライトバン1.5ℓ (15)
計				4,991	

ライトバン1500cc・5人乗機関出力=	56kw	R7必下P314,ライトバン1.5ℓ 機関出力
ライトバン1時間当たり燃料消費率=	0.049ℓ/kw・h	R7必下P373No.84,ライトバン
ライトバン1時間当たり燃料消費量=	2.7ℓ/h	56(kw)*0.049(ℓ/kw/h)=2.7 (R7必下P314及びP373燃料消費率)
運転日当たり運転時間 =	3.6h	R7必下P314,ライトバン1.5ℓ (760/210=3.61)